

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-540174(P2010-540174A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-528053(P2010-528053)

【国際特許分類】

A 6 2 B 18/04 (2006.01)

A 6 2 B 18/08 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 18/04

A 6 2 B 18/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月20日(2011.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸気開口部を画定するレスピレーターシェルと、

前記吸気開口部内で配置可能な吸気導管と、

前記吸気導管を覆ってフィットし、前記吸気導管と外側装置との間に前記レスピレーターシェルの一部分を挟むように構成された外側装置と、を含むレスピレーターアセンブリであって、

前記吸気導管は、前記外側装置に取り付けられていないときには、前記吸気開口部から取り外し可能であるように構成されている、レスピレーターアセンブリ。

【請求項2】

レスピレーターアセンブリをホースに取り付ける方法であって、

前記レスピレーターアセンブリは、前記レスピレーターアセンブリを着用しているユーザーのために、呼吸可能な空気領域を画定するフードを有し、

レスピレーターフードの吸気開口部内で吸気導管を挿入するステップであって、前記吸気導管は、前記フードに接着されていない、又は恒久的に接続されていない、ステップと、

前記吸気導管を覆って外側装置をフィットさせるステップであって、これによって前記レスピレーターフードを前記吸気導管と外側装置との間に挟み、前記外側装置は、ホースに流体連通して取り付けられるように構成された末端部を含む、ステップと、を含む、方法。

【請求項3】

ホースを前記吸気導管の末端部に取り付けるステップを更に含み、前記ホースは呼吸可能な空気の供給源と流体連通している、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

吸気開口部を画定するレスピレーターシェルと、

前記吸気開口部内に配置された吸気導管であって、第1構造体を含む外面を含む、吸気導管と、

前記吸気導管を覆ってフィットし、前記吸気導管と外側装置との間に前記レスピレータ

—ホースを挟むように構成された外側装置であって、前記第1構造体と噛み合う第2構造体を有する内側表面を含む、外側装置と、を含む、レスピレーターアセンブリ。